

2026年3月1日

株式会社益正グループ 一般事業主行動計画

益正グループの社員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2026年 1月 1日～ 2028年 12月 31日までの 3年間

行動計画

目標 1.

【男女・正社員パート問わず、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。】

- ・育児休業制度・介護休業制度について職員への周知徹底を図るとともに制度を利用しやすい職場環境の整備を行う。
- ・育児休業後における職務復帰にあたり、業務内容、業務体制の見直しを行う
- ・職場復帰にあたり、勤務時間の見直しや、勤務日数の調整を積極的に行う。
- ・妊婦に対して、体調を考慮し柔軟に対応し、早期育児休業、また出産後の復帰時期も本人との話し合いの上協議する
- ・子の看護が必要な場合は柔軟に対応する
- ・時間外労働は繁忙期も含め月平均 40 時間以内に徹底する

目標 2.

【育児休業復帰後も労働者が利用できる制度の検討と整備を行う】

- ・育児休業から復帰後も時短勤務社員として始業・就業時間の繰り上げまたは繰り下げ制度を検討し、整備を行う。
- ・所定外労働は制限する
- ・子が小学校に入学後も家庭の状況に応じ、時短勤務の希望があれば協議する
- ・フレックスタイム制も一部取り入れ男性の育児参加を推進する。

目標 3.

【次世代育成支援対策への取組】

- ・若年者に対するインターンシップなどの就業体験機会を積極的に提供する。
- ・職員の子が親の就労を実際に見ることができる機会を作り実施する。

目標 4.

【管理職における女性の割合】

- ・管理職に占める女性労働者の割合を 30%以上にする。